

令和5年度長岡京市内部統制評価報告書の審査意見

1 審査の対象

- (1) 長岡京市内部統制評価報告書
- (2) 長岡京市内部統制評価報告書【附属資料】
- (3) 長岡京市内部統制に関する基本方針
- (4) リスク評価シート
- (5) リスク事案発生報告書

2 審査の時期

令和6年6月17日から令和6年7月25日まで

3 審査の方法

審査に付された内部統制評価報告書、内部統制評価報告書【附属資料】、リスク評価シート、リスク事案発生報告書について、市長から提出があり、内部統制推進課の説明を聴取した上で、ガイドライン及び内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制の評価が適切に実施されたかどうかについて審査した。

4 審査の結果

内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は概ね相当である。

5 審査意見

運用状況の不備があったリスクの23件については、依然、職員のケアレスミスや確認不足などが散見され、所属内の内部統制が機能していれば、未然に防止できた事案が多く存在している。特に、個人情報扱う事務においては、情報漏えいが大きなリスクにつながることを認識し、組織のチェック体制の強化などにより未然防止に取り組まれない。

また、内部統制推進課においては、内部統制を有効に機能させるためにも、全てのリスク事案が市民に影響を与え、市政に対する信頼を失墜させる結果につながることを常に発信し、職員一人ひとりの意識向上に努められたい。